

広報



としま

No.377

2024年

7月



中学校四島大会（新島開催）



今月の表紙写真

今月号の主な内容

-
- 住民課よりお知らせ ②
-
- 教育長コラム ③
-
- 東京都後期高齢者医療広域連合よりお知らせ ④
-
- 「地域循環共生圏の実現に向けた共創に関する連携協定」の締結について ⑤
-
- 島嶼会館の料金改定について ⑤
-
- 海の事故ゼロを目指して ⑥
-
- 夏休みプール監視員アルバイト募集 ⑥
-
- 五島をつなぐ～支庁の窓～ ⑦
-
- 7月のカレンダー ⑧
-

総人口

世帯数



306 (+1) 人



183 (-1) 世帯



男性 167 (+1)



女性 139 (±0)

()内は前月比
令和6年6月1日現在

住民課よりお知らせ

問い合わせ先 住民課 ☎9-0013

非常勤保健師来島のお知らせ

予約制

どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談を希望される方は、住民課保健師までご連絡ください。

日程：7月9日(火)～11日(木)

担当：保健師：井上奈美



子育て広場

未就学のお子さまと保護者の交流の場です。一緒に遊びましょう。お問い合わせにつきましては、子ども家庭支援センター（04992-9-0018）までよろしく申し上げます。今月は心理士と言語聴覚士の先生も参加予定です。ご相談等もできますのでお気軽にご参加ください。

日程：7月4日(木)・18日(木) 10:00～11:00

場所：地域交流会館

※詳細は決まり次第、ご案内いたします。

带状疱疹ワクチン集団接種（2回目）

带状疱疹ワクチンの接種で带状疱疹の発症を90%予防することができます。そのため、利島村では带状疱疹の発症を防ぐことを目的とし、50歳以上の方を対象に带状疱疹のワクチン接種を補助します。

対象者：令和6年5月16日に1回目の带状疱疹ワクチンを接種された方

日程：7月18日(木)

※2ヶ月あけて2回接種が必要です

時間：既に郵送している1回目の接種日時のお知らせに、2回目の予約時間が記載されていますのでご確認ください。

場所：診療所

※問診票も同封してありますので記入してお持ちください。

費用：無料



住民健診・がん検診の申し込み開始のお知らせ

令和6年度の住民健診・がん検診についてお知らせします。年に1回、ご自身の体の状態を確認しましょう。協会けんぽ等の健康保険に加入されている方(被扶養者含む)は、職場の担当者を通じてお申し込みください。なお、11月20日・21日は、健康診断結果相談会を開催する予定です。詳細は、7月の折り込み「住民健診・がん検診の実施について」をご覧ください。

申し込み期間：7月1日(月)～16日(火) 健診実施日：9月21日(土)～23日(月) 午前 場所：地域交流会館

※今年度は月曜日が祝日のため23日(月)のレントゲン撮影も可能です。

清掃センター周辺で衛星通信を活用したインターネットがご利用いただけます(無料)

東京都デジタルサービス局では、利島村の清掃センター周辺において、期間限定で民間の低軌道衛星を利用したWi-Fiの実証を行っています。どなたでも無料でインターネット接続をご利用いただけますので、この機会にぜひ衛星通信をお試しください。

なお、本事業の検証のため右QRコードより**ご利用時に簡単なアンケートと満足度調査の回答にご協力お願いします。**

詳しい利用方法は、下図の利用可能場所に掲示していますので、ご覧ください。



東京都

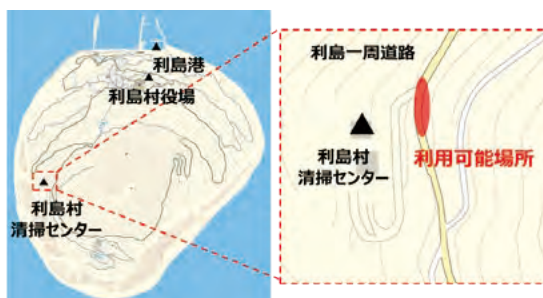
実証中につき無料

低軌道衛星を利用した
Wi-Fi

無料でご利用いただけます※

※実証中のため、インターネットを快適にご利用いただけません。

SSID: Tokyo Satellite Wi-Fi
PASS: 現地でご確認ください



※ご利用可能期間：令和6年11月29日(金)まで(予定)



「人づくり=島づくり」

⑥ 夏なので、あえて暑苦しい話を

利島に来て早くも2年近くになりますが、教育長に着任した日は運動会の日でした。現在の高校1年生（当時、中学2年生だった皆さん）が中心となって下級生を引っ張り、児童生徒全員が一生懸命に頑張る姿に感動しました。一生懸命さは、利島の子たちが誇るべき「カッコよさ」だと思います。

～尊敬する先輩の話～

一方、私自身のことを振り返ってみると、中学生の頃までは「努力せずに、頑張らずに、スマートにできるのがカッコいい」と思っていました。転機は高校で出会った野球部の先輩でした。その先輩は文武両道の努力家で、「カッコいい！あの人みたいになりたい！」と思って観察していると、小中学生の頃から続けている練習や学習の積み重ねが結果に結びついているのだと分かりました。その先輩を見て「努力して、頑張って、泥臭くやって結果を出す方がカッコいいのではないか」と思うようになった私は高校3年間、野球や勉強を精一杯頑張ってみました。連日、朝練や居残り練習を繰り返し、電車でも寸暇を惜しんで勉強していたのを今でもよく思い出します。



その結果うまくいけばドラマのようで良かったのですが現実には甘くなく、高校最後の野球の大会では1試合で2つのエラーをし、第一志望の大学にも落ちてしまいました。ただ不思議と卒業の日には、これまで経験したことのない満足感が得られました。

～尊敬する上司の話～

利島に来る前の職場（文部科学省）の話ですが、私の最も尊敬する上司の一人は、ご自身のアイデアを次々に政策として形にしていき、今の日本の教育に大きなインパクトを与えています。その人が人事異動になった際に、「仕事に絶対に欠かせないのは何だと思う？」という話をしてくださいました。教育政策は、数十年後の未来・社会を見据えて取り組む必要がありますので、私は「未来への先見性」が大事なのかなと思いました。しかし、その人は「仕事に絶対に欠かせないのは、絶対につくり上げる、やり遂げるという意志だ」と。常に冷静で論理的な人が一番大事にしているのは「意志」。とても印象に残りました。

今の時代、「頑張りすぎはダメ」とか「できる範囲でやろう」とか、先回りして、やらない理由やできなかった時の言い訳を用意してしまうケースが多いのかもしれませんが。だからこそ、ここぞという時には「とにかく頑張ってみる」、やるからには「絶対にやり遂げる」ことも必要だと感じます。

そんな想いも込めて、新しい教育大綱である「人づくりが島づくり」大綱には「自然性」「当事者」「自立」「一体感」という暑苦しめな言葉がたくさんあります。どうかご理解のほど、よろしくお願いいたします。

とは言っても暑い季節ですので、運動はどうか頑張りすぎずに、できる範囲で、しっかり水分補給し、熱中症にはくれぐれもお気をつけください。長文をお読みいただいた方、本当にありがとうございます！



コラムの感想・意見はこちらから

東京都後期高齢者医療広域連合よりお知らせ

(1) 被保険者証の年次更新

新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）をお送りします。

後期高齢者医療制度の自己負担割合は、新しい年度の住民税課税所得等に基づいて、毎年8月1日を基準日として決定しています。

令和6年8月1日からお使いいただく新しい保険証（青竹色・有効期限は令和7年7月31日まで）を、すべての方に7月12日頃（以降）に特定記録郵便でお送りします。届きましたら、氏名・生年月日・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。

なお、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、同日から紙の保険証の交付は終了となります。令和6年12月1日までに交付された青竹色の保険証は、住所や自己負担割合などに変更がなければ、保険証に記載されている有効期限（最長で令和7年7月31日）までお使いいただけます。

現在お使いの保険証（水色）は、有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報の取り扱いに注意のうえ、ご自身で破棄することができます。

自己負担割合の判定方法

- ・ 3割負担：同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合
 - ・ 2割負担：以下の①②の両方に該当する場合
 - ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる
 - ②「年金収入」＋「その他の合計所得金額」の合計額が、被保険者が1人の場合は200万円以上（被保険者が2人以上の場合は320万円以上）である
 - ・ 1割負担：同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合、または2割負担の条件①には該当するが②には該当しない場合
- ※住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

<参考>自己負担割合の図表

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」＋「その他の合計所得金額」の合計額が ・ 被保険者が1人 200万円以上 ・ 被保険者が2人以上 合計320万円以上	一定以上所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合 または、上記①に該当するが②には該当しない場合	一般所得者等	1割

3割負担の対象外となる場合があります。

住民税課税所得が145万円以上でも、以下に該当する場合は3割負担の対象外となります。

- ①昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及び同じ世帯の被保険者の、賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下の場合（申請不要）
- ②令和5年1月から12月までの収入額が次の条件を満たし、基準収入額適用申請を行って認定された場合
 - ・ 被保険者が1人：収入額が383万円未満（383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入する70～74歳の方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満）
 - ・ 被保険者が2人以上：被保険者全員の収入合計額が520万円未満

原則申請が必要ですが、対象の方が上記の条件を満たすことを住民課で確認できる場合は、申請を不要としております。お送りする保険証の自己負担割合が軽減後のものとなっている場合がありますので、必ずご確認ください。対象の方が上記の条件を満たすことを住民課で確認できない場合は、これまでどおり申請が必要となります。対象と思われる方には6月29日頃に申請書をお送りしますので、同封の案内を参考にご申請ください。

(2) 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の更新 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の交付について

過去に交付されたことがあり、令和6年8月以降交付対象となる方には、新しい認定証を7月18日頃（以降）にお送りします。届きましたら、氏名、生年月日、適用区分などの記載内容をご確認ください。令和6年8月以降交付対象外となる方にはお送りいたしませんのでご注意ください。

○自己負担割合が1割の方

世帯全員が住民税非課税の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。医療機関の窓口で提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食費が減額されます。

○自己負担割合が3割の方

被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合は、限度額適用認定証が交付されます。医療機関の窓口で提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

これまで交付されたことが無く、今回交付を希望する方は、住民課までお問合せください。現在お使いの認定証は、有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報に留意の上、ご自身で破棄することができます。

なお、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、同日から減額認定証および限度額認定証の新規交付は終了となります。令和6年12月1日までに交付された減額認定証および限度額認定証は、住所や適用区分などに変更がなければ、減額認定証および限度額認定証に記載されている有効期限まで（最長で令和7年7月31日まで）使うことができます。

「地域循環共生圏の実現に向けた共創に関する連携協定」の締結について

利島村及び東京電力パワーグリッド株式会社は、令和6年5月30日、「地域循環共生圏の実現に向けた共創に関する連携協定」（以下、「本協定」）を締結しました。本協定は、利島村の地域循環共生圏の実現に向け、防災・減災、環境、エネルギーの分野において、相互の連携を強化するものであり、エネルギーの地産地消や面的利用等の推進、再生可能エネルギーの利活用及び導入拡大など、利島村の地域特性を踏まえつつ、地域循環共生圏実現の絵姿を共に考え、共に創りあげていくことを目的としています。

また、本協定の締結を機に、今後各々の役割や具体的実施事項等について定期的に協議を重ね、経済・社会が同時に成長するマルチベネフィット（複数の社会課題の同時解決）を創出し、レジリエントな社会や循環型社会および脱炭素社会の実現に向け、双方の連携を深めていきたいと考えています。

- （連携事項）**
- (1) 防災レジリエンスの強化に関すること
 - (2) 省エネ推進に向けた取組に関すること
 - (3) エネルギーの地産地消や面的利用等の推進に関すること
 - (4) 再生可能エネルギー等の利活用及び導入拡大に関すること
 - (5) 脱炭素化に向けたエネルギーへの転換（電化等）に関すること
 - (6) 豊かな自然環境の持つ多様な機能・生物多様性の維持・向上に関すること
 - (7) 上記をはじめとした、「地域循環共生圏」の実現を契機とする、環境・経済・社会の統合的取組の推進に関すること



（協定の有効期間） 締結日から5年間（双方から申し出がない場合は更に1年間更新し、その後も同様とする）
<問い合わせ先> 環境建設課 電話：04992-9-0014

島嶼会館の料金改定について

昨今の燃料価格上昇や諸経費の高騰に伴い、2024年9月1日宿泊分より島嶼会館の宿泊料金を改定させていただきます。これからも、ご満足いただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ
島嶼会館 電話：03-3437-3061

■新料金（島民）

	1人宿泊	2人宿泊 (1人に付)	3人宿泊 (1人に付)	4人宿泊 (1人に付)
和室 (16.8㎡)	7,400円	6,800円	6,200円	
和室 (22.0㎡)	7,500円	6,900円	6,300円	5,700円
洋室シングル (15.0㎡/E18.0㎡)	7,300円	5,700円		
洋室ツイン・ユニバーサル (22.0㎡/28.2㎡)	7,500円	6,900円		

※小学生料金 5,300円

海の事故ゼロを目指して

マリナーが活発になる7月から8月は海の事故が多くなります。
海での活動を安全に楽しむため、次の点を守りましょう。



海浜事故ゼロを目指して

- 海水浴場内で遊泳しましょう。
- 飲酒後の遊泳はやめましょう。
- 立入禁止区域への侵入はやめましょう。
- 釣りやスノーケリングではライフジャケットを常時着用しましょう。

船舶の事故ゼロを目指して

- 専門業者の定期的な点検を受けましょう。
- 発航前検査を実施しましょう。
- 常時適切な見張を実施しましょう。
- 無理のない航海計画を立てましょう。
- 最新の気象・海象情報を入手しましょう。
- 故障に備え救助支援者を確保しましょう。

以下のサイトもご利用ください。

海の安全情報

海上保安庁ではWebサイト上で、事故防止の注意事項や、気象海象の現況等の提供を行っています。
「海の安全情報」で検索し、最新の情報をご確認ください。



ウォーターセーフティガイド

カヌー、SUP（スタンドアップパドル）、ミニボート、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



問い合わせ先：下田海上保安部 交通課 ☎0558-23-0145

夏休みプール監視員アルバイト募集

期 間：7月20日（土）～9月1日（日）

勤務時間：9:30～12:00（2.5時間）13:00～16:30（3.5時間）

業務内容：プールの監視、プールおよび周辺の清掃等

応募資格：50m以上泳げる方 16歳以上の健康な方

時 給：1,250円

お問い合わせは勤労福祉会館まで（☎9-0046）



5月の簡易水道の状況



引き続き、無理のない節水にご協力をお願いします。

水道使用量	約2,992m ³
降水量	約248.5mm
貯水量合計（貯水率）	約10,974m ³ （約94.6%）

「五島をつなぐ ～支庁の窓～」 No.76

大島支庁では年度始めに、管内町村及び関連機関のご理解とご協力をいただくため、支庁管内で実施する事業の内容、目的、場所等について説明する「大島支庁管内都事業説明会」を開催しています。

今年度は、5月31日にオンライン会議で、村長をはじめとする役場職員、村議会議員及び関係団体（農業協同組合、漁業協同組合）の方々に、支庁幹部職員から令和6年度事業概要の説明を行いました。出席者の方からも、様々なご質問やご意見を伺いました。

大島支庁は村と力を合わせて、村民の皆様の安全・安心・利便性を確保するため、引き続き事業に取り組んでまいります。

（主な説明）

【産業課】 商工・観光事業、農業振興計画、森林病虫害防除、漁業資源の管理等

【土木課】 道路整備、道路災害防除等

【港湾課】 港湾・海岸整備等

【島しょ農林水産総合センター大島事業所】 水産資源の持続的利用に関する研究、漁業調査指導、農業振興技術対策、農業改良普及指導等

【島しょ保健所大島出張所】 地域保健医療推進プランの改定等

【教育庁大島出張所】 教育委員会・学校との連携、各種研修等の実施、教職員住宅の維持管理等



令和5年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開制度実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度（平成18年条例第9号）は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回、情報公開制度の実施状況を公表しております。令和5年度の情報公開制度実施状況は次のとおりです。

令和5年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開制度実施状況

開示請求件数……3件 開示決定件数……3件（一部開示決定を含む。）

問い合わせ先：東京都島嶼町村一部事務組合 総務課 電話番号：03-3432-4961



東邦航空5月の運航状況

全就航率 92.3%

便名	61便	62便
就航率	92.3%	92.3%
利用人数	56人	81人

東海・神新汽船5月の運航状況

全就航率 80.2% (昨年 85.3%)

就航率	下り 85.0% (昨年 87.5%)
	上り 75.4% (昨年 83.1%)
乗客数	868人 (昨年 910人)
降客数	894人 (昨年 963人)

内訳

行き先	計画便数	就航便数	乗客数	降客数	
シレットポイント	下り	31	26(83.9%)	44	326
	上り	31	21(67.7%)	329	41
	合計	62	47(75.8%)	373	367
大型客船	下り	16	15(93.8%)	160	398
	上り	16	15(93.8%)	305	76
	合計	32	30(93.8%)	465	474
フリーありあり	各島経由	13	10(76.9%)	10	19
	下田行	14	10(71.4%)	20	34
	合計	27	20(74.1%)	30	53

※就航便数の()内の数字は就航率

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は区市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日 2種類同時発売! 発売期間 7/8日～8/8日
抽せん日 8/23日

クーちゃん 公益財団法人東京都区市町村振興協会 各1枚 300円

総務課より
「広報としま」を配布して
くださる人を募集します

【お仕事の内容】
チラシの差込と村内各戸配布作業をお願いします。

応募及び問い合わせは
村役場 総務課まで
(9-0011)ご連絡ください。

今月のカレンダー

2024年7月



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	住民健診・がん検診申込開始 <small>きんぷく 休館日</small>					
7	8	9	10	11	12	13
東京都知事選挙	歯科診療週間(13日まで) <small>きんぷく 休館日</small>	井上保健師来島(11日まで)				
14	15	16	17	18	19	20
	海の日	住民健診・がん検診申込締切 <small>きんぷく 休館日</small>		2回目带状疱疹ワクチン予防接種		サマースクール(22日まで)
21	22	23	24	25	26	27
	<small>きんぷく 休館日</small>		粗大ごみ・小型家電収集日 (搬出予定は前金曜日までに環建課へ申込)			
28	29	30	31			
	<small>きんぷく 休館日</small>					

村長だより(令和6年5月の動静)

8日(水)	東京都総務局長来島対応	24日(金)	東京都林野振興協議会通常総会、東京都治山林道協会理事会・通常総会
9日(木)	伊豆諸島地域航路流通効率化事業協議会	27日(月)	東京海区漁業調整委員会
10日(金)	東京都島嶼一部事務組合議会臨時議会、東京都漁港漁場協会理事会、東京都町村議会議長会意見交換会	28日(火)	全国簡易水道大会・通常総会(名古屋)
20日(月)	東京都行政部市町村個別連絡会	30日(木)	東電パワーグリッド大島事業所連携協定締結式
23日(木)	伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会決算監査	31日(金)	大島支庁管内都事業説明会

5月のごみ・資源物の量

未:未集計、単位:kg
※前年以前のものは未実施



	可燃ごみ	資源物														不燃ごみ	使い捨てライター	刃物類	乾電池	白熱灯ほか	蛍光灯	小型家電	粗大ごみ	
		生ごみ	アルミ缶	PETボトル	プラスチック容器包装	白色トレイ	ダンボール	紙製容器包装	新聞紙	雑誌(古紙)	ガラスびん			スチール缶	紙パック									金属くず
											無色	茶色	その他											
R6年5月	4,510	745	125	222	158	0	1,728	88	38	531	81	103	54	68	33	74	255	1	0	11	0	0	194	0
R5年5月	4,580	890	135	215	153	0	1,570	126	40	3,257	126	165	71	71	24	75	82	0	0	11	0	0	175	0
R4年5月	4,750	1,099	114	170	112	3	1,856	75	23	624	175	181	52	39	27	366	189	2	0	13	0	10	131	0